

認定介護福祉士養成研修 受講の手引き

主催：一般社団法人岡山県介護福祉士会

はじめに

1987（昭和 62）年、「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され介護福祉職における日本初の国家資格として介護福祉士が誕生してから 35 年以上が経ちました。2023（令和 5）年 9 月末現在、資格取得者（登録者数）は 194 万 317 人に達し、施設・在宅を問わず地域における介護の中核を担う存在として厚い信頼を得ています。

介護福祉士は、資質向上の責務が課せられていることから、今後はさらに介護福祉士のキャリアパスが重要になっていきます。「認定介護福祉士」は、継続的な教育機会を提供し、資質を高め、社会的な要請に応えていくことを目的につくられた、介護福祉士のキャリアアップのための仕組みです。

一般社団法人岡山県介護福祉士会は、これまでも多くの研修を積み重ねることで、多様化、高度化、複雑化していく介護ニーズに対応できる介護福祉士の育成に努めてきました。

令和元年、中四国地区で初めて「認定介護福祉士養成研修」を開講し、コロナ禍を経て 2023 年 15 名の「認定介護福祉士」を送り出しました。

岡山県介護福祉士会の特色は、パッケージ受講（全科目受講）及び集合研修という進め方にあります。コロナ禍以降、オンラインで研修を行うところが多くなりましたが、同じ目的を持つ者同士が対面で講義を受けることでモチベーションアップが期待できること、グループワークやケーススタディなどが実施しやすいという特徴があり、業務ですぐに役立つスキルが身につくなどの利点があります。

2 年半に及ぶ厳しい研修ではありますが、学術的な理解に裏付けされた実践力やマネジメント力を修得し、来るべき地域包括ケアシステムのなかで、その専門性を地域で発揮し、活躍できる「認定介護福祉士」になっていただきたいと考えております。

令和 7 年 4 月
一般社団法人岡山県介護福祉士会

目次

はじめに

I.	認定介護福祉士制度の概要等	p 4
II.	集合研修の受講に関する留意点	p 5
III.	認定介護福祉士養成研修の修了及び修了要件と受講における留意事項について	p 6
IV.	教材・テキストについて	p 8
V.	ホームページの閲覧および掲載について	p 8
VI.	その他注意事項	p 8
VII.	認定介護福祉士養成研修のこんな時どうする？	p 9
VIII.	事前課題・事後課題作成の留意点等	p 10
IX.	認定介護福祉士養成研修カリキュラム（受講要件含む）	p 12
X.	認定の流れ	p 13

別添資料

認定介護福祉士養成研修「研修の企画・展開の手引き（講師用ガイドライン）」抜粋 p 2～12

I. 認定介護福祉士制度の概要等

認定介護福祉士のねらいと目的

「認定介護福祉士養成研修」は介護福祉士の取得後も継続的な教育機会を提供し資質を高め、社会的要請要請に応じていくことを目的につくられた、介護福祉士のキャリアアップのための仕組みです。

本研修事業では、居住・施設系サービスを問わず、多様な利用者・生活環境、サービス提供形態等に対応して、質の高い介護実践や介護サービスマネジメント、介護と医療の連携強化、地域包括ケア等に対応するための考え方や知識、技術等を習得します。

よって、介護福祉分野の指導的な専門職を養成するために「認定介護福祉士認証・認定機構」に認証された本研修事業を開催します。

1. 生活を支える専門職としての介護福祉士の資質を高め、

①利用者のQOLの向上

②介護と医療の連携強化と適切な役割分担の促進

③地域包括ケアの推進 など

介護サービスの高度化に対する社会的な要請に応える。

2. 介護の根拠を言語化して他職種に説明し共有したり、他職種からの情報や助言の内容を適切に介護職チーム内で共有することで、他職種との連携内容をより適切に介護サービスに反映することに寄与する。

3. 介護福祉士の資格取得後の継続的かつ広がりを持った現任研修の受講の促進と資質の向上を図る。つまり、介護福祉士資格取得後も介護業界で努力し続け、継続的に自己研鑽する拠り所となる。

4. 介護福祉士の資格取得後のキャリアパスの形成

別添資料 認定介護福祉士養成研修「研修の企画・展開の手引き（講師用ガイドライン）」 p2～12

II. 集合研修の受講に関する留意点

研修時間は 600 時間（37 単位） 全課程（Ⅰ、Ⅱ類）終了まで、約 2 年半かかります。

○集合研修

- ・科目によって決められた必須時間分の研修（講義及び演習）を、概ね 9:00～17:00 の時間帯で行います。科目の進行状況により、開始時間、休憩時間、終了時間に違いがあります。
- ・集合研修では、受講生が直接顔を合わせて学ぶ機会が増えます。こうした環境の中で、お互いの意見や感じたことを共有することが容易となり、コミュニケーションが活発化します。通常の業務上ではかかわりのない受講生同士の交流の機会を生じさせることができ、今後、「認定介護福祉士」として活動するうえでも役に立ちます。

○課題学習

- ・課題学習は、一定の課題レポート等を提出し、評価の対象となります。

いずれの課題も、提出締切日は厳守してください。

<種類>

- ①事前課題：講義内容に関する学習に事前に取り組み、スムーズな理解を図ることを目的とします。概ね 6 週間前に提示され、受講日の 3 週間前に提出してください。**但し、担当講師の指示に従い、提示時期、提出日の変更があります。**
- ②事後課題：科目理解度を確認します。講義終了時に提示され、概ね 2~3 週間後の提出となります。
- ③自職場課題：自職場において、職場内の実践課題に対する取り組み、多職種でのカンファレンス等の実践過程を、資料とともに事前、事後の課題として提出します。

○その他

- ・事務局とのやり取りは、メールにてお願いします。
- ・課題提出締切時間は、事務局開局時間（10 時～16 時）とします。ご注意ください。

III. 認定介護福祉士養成研修の修了及び修了要件と受講における留意事項について

■認定介護福祉士養成研修の科目修了要件

原則として全課程の出席を修了要件とします。

<遅刻・早退等>

- ①当会が認めるやむを得ない事情(公共交通機関の影響を含む)による遅刻、早退については合計30分(遅刻・早退の合計)を上限として認めます。その場合は、担当講師の資料または、テキストによるレポート課題の提出が必要です。提出時に手続き費用が必要になります。
- ②30分を超えた場合は、修了不可とします。
- ③やむを得ない事情¹⁾は別に定め届け出が必要となります。

¹⁾ やむを得ない事情とは、「自然災害、大規模停電、急な親族の逝去、急病などによる入院など」を想定しています。

<欠席>

欠席の場合は、修了を認めません。

<事前・事後課題>

- ①事前・事後課題は科目ごとに設定され、A～Dの4段階評価とし、A～C評価(100点満点中60点以上)D評価の場合は再提出を求めます。
- ②再提出の回数については、科目担当講師の指示によるものとする。その場合、提出時毎に手続き費用が必要となります。
- ③事前・事後課題の提出が期限内に行われない場合、修了を認めません。

<修了評価>

筆記試験、課題レポートにおいて、A～Dの評価を行います。

A：100～80点

B：79～70点

C：69～60点

D：59点以下

注) 課題レポートの評価については、研修内容の評価基準にもとづきます。

科目によって評価方法が異なりますので、担当講師の指示に従ってください。

■認定介護福祉士養成研修の修了要件

- ・認定介護福祉士の申請に必要な全課程の単位取得をもって修了とします。

■受講における留意事項

・本研修は厚生労働省が示す、下記の「介護福祉士資格取得時の到達目標」及び「介護過程が展開できる」レベルに受講生が達していることを前提として講義・演習を進めていきます。

【介護福祉士資格取得時の到達目標】

- 1、他者に共感でき相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。
- 2、あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- 3、介護実践の根拠を理解する。
- 4、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解する。
- 5、利用者本位のサービスを提供するために、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- 6、介護に関わる社会保障の制度、施策について基本的理解ができる。
- 7、他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う。
- 8、利用者ができるだけなじみのある環境で日常な生活が送れるよう、利用者1人ひとりの生活している状況を把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。
- 9、円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。
- 10、的確な記録・記述の方法を身につける。
- 11、人権擁護の視点、職業倫理を身につける。

・受講に際し下記に示す事柄に合致した場合は、当会の判断により研修の受講または研修の継続を認めない場合があります。この場合、受講料の返金は致しかねます。

- ①課題（事前・事後）の提出期限を遵守しない。
- ②他の受講生の意見を聞かず、批判的な言動を繰り返す。
- ③その他、認定介護福祉士養成研修の受講者としてふさわしくない態度・言動等が認められた場合。

■認定申請と登録

- ・認定介護福祉士養成研修の全課程を修了した介護福祉士は、機構に対し認定申請を行うことができます。機構による審査の後、「認定介護福祉士認定証」が発行されます。（申請審査料及び登録料必要）
- ・認定申請については、各自で行います。詳細は、認定介護福祉士認証・認定機構（日本介護福祉士会）のホームページの認定規則認定規則施行細則を参考にしてください。
- ・また、5年経過後に更新申請が必要となります。（更新条件あり）

IV. 教材・テキストについて

教材：講師が作成した教材については、事務局で印刷し当日配布します。

※科目によっては、受講生の方で事前に印刷し研修当日に持参して頂く場合があります。

テキスト：科目によりテキストが必要な場合があります。

パソコン：講義の中でパソコンを使用する科目もあります。

各自でノートパソコンを用意してください。

V. ホームページの閲覧および掲載について

- ・認定福祉士認証・認定機構（日本介護福祉士会）のホームページから、認定介護福祉士養成研修についての情報が閲覧できます。
- ・また、認定介護福祉士に認定後はホームページ上に、名前、所属先等が公表されますのでご了承ください。

認定介護福祉士認証・認定機構
ホームページ QRコード



VI. その他注意事項

- ①講義開始の10分前には着席してください。
- ②車で来られる方は、近隣の駐車場をご利用ください。（きらめきプラザ内は駐車不可）
- ③昼食時は、研修室での飲食は可能ですが、各自が出したゴミは各自でお持ち帰りください。
弁当ガラなどを会館のゴミ箱に捨てることは、ご遠慮ください。
※館内1階には、レストランがあります。（月曜日は休み）また、昼時間のみパン、お弁当の販売があります。
- ④受講中の携帯電話の使用はお控えください。
- ⑤事務局への緊急連絡は、080-3896-2104までお願いします。

お問い合わせ先 下記メールアドレスまたは、QRコードよりお問い合わせください。

一般社団法人岡山県介護福祉士会 事務局

認定介護福祉士養成研修 担当： 長畑

Mail：okayama-kaigo@woody.ocn.ne.jp



VII. 認定介護福祉士養成研修のこんなときどうする？

認定介護福祉士養成研修の手続きなどについて、Q&Aをまとめました。不明な点がある場合は、ご自分で判断することなく、当会認定介護福祉士養成研修担当窓口または認定介護福祉士認証・認定機構までご相談ください。

Q 1 講義を遅刻・早退する場合はどうしたらよいですか？

A 1 やむを得ない事情による遅刻、早退については合計30分（遅刻・早退の合計）を上限として認めます。やむを得ない事情については別に定めますが、届け出が必要となります。

Q 2 急遽、欠席するなど講義に参加できなくなった場合はどうしたらよいですか？

A 2 まずは、認定介護福祉士養成研修担当窓口にご連絡をお願いします。その上で、急遽欠席となった理由や対応について検討させていただきます。

Q 3 住所、氏名、電話番号、勤務先等の連絡先を変更する（した）場合の手続きは？

A 3 住所、氏名、電話番号、勤務先等の連絡先が変更となった場合は、必ず認定介護福祉士養成研修担当窓口までご連絡ください。変更手続きが必要になります。

Q 4 認定申請に必要な単位取得に期限はありますか？

A 4 期限はありません。

Q 5 他県より参加することを検討していますが、受講は可能でしょうか？

A 5 受講は可能です。岡山県の会場で集合研修になりますので、会場までの交通費等は自己負担になります。

Q 6 他県の介護福祉士会会員ですが、会員価格で受講できますか？

A 6 可能です。会員価格で受講いただけます。

一般の方も、介護福祉士会に入会することで会員価格での受講が可能になります。

VIII. 事前課題・事後課題作成の留意点等

各科目の講師から事前課題・事後課題の提出を求められると思います。これまで、あまりレポート作成等をした事のない場合、参考にしてください。

なお、ここに書かれていることはあくまでもレポートの書き方に対するアドバイスです。

講師から具体的な指示がある場合には、必ずその指示に従ってください。

《文章の書き方》

①骨組みを作る

よほど文章を書くことになれていない限り、スラスラと「結論」に至るということは困難です。ブロックごとに伝えるべきポイントを、まずは箇条書きにするなどして書き出し、話の筋道がうまくいくように全体の流れを組み立てましょう。そうしてできた骨組みに少しずつ肉付けをしていく要領で書き進めていくと、途中で自分でも何が言いたいのかわからなくなることや、一部だけ話が膨らみ分量が増えすぎてしまうことを防ぐことができます。

②具体的に書く

あまり抽象的あるいは一般的な表現が多いと、耳ざわりは良くても課題についての具体的なイメージがわかりません。課題についての状況を明確に書き出す具体的で詳細な記述を行きましょう。

③文章は簡潔に

一文があまりにも長くなったり、 unnecessaryな修飾語が多く含まれたりすると、読み手にとって文章の意味を取りづらくさせてしまいます。それを取り除いても意味が変化しないような言葉は、文章から削った方がよいかもしれません。短く簡潔な文体を心がけましょう。

④事実か、意見か、誰の意見か

文章の中で事実と意見が混在しないように自覚的に明確に区別しましょう。そこで、わかりづらいと指摘を受けた点については、あらためて読み直してできるだけ修正しましょう。文章を書くことは、決して一発勝負ではなく、常に書き直しを前提に進めていくという心構えが必要です。

⑤人に読んでもらって修正を

だいたい文章が完成したら、職場の先輩や上司などに読んでもらいましょう。そこで、わかりづらいと指摘を受けた点については、あらためて読み直してできるだけ修正しましょう。文章を書くことは、決して一発勝負ではなく、常に書き直しを前提に進めていくという心構えが必要です。

⑥文体は統一しましょう

文章を書くときの基本ルールの一つですが、必ず「ですます調」か「である調」のどちらかにしましょう。この二つが混在していると、非常に読みづらくバランスの悪い文章になります。

⑦接続詞は適切に

これも文章を書くときの基本ですが、接続詞を適切に使いましょう。話し言葉風の接続詞は、文章全体のバランスが悪くなり、非常に読みづらくなります。

適切な接続詞の例

「よって」「そして」「だが」「つぎに」「ゆえに」「さらに」等

⑧引用・参考文献

引用した文献に関する情報（著者、タイトル、発行年、発行所 等）をすべて明記します。順番は著者名のアルファベット順や五十音順の場合もあります。

⑨形式上の注意

事前課題・事後課題をパソコン（Word）で作成すると思いますが、その場合、以下の形式を「推奨」します。

用紙サイズ：A 4

字数：38 桁数：36～40 フォントサイズ：10.5

余白 上：35mm 下：30mm 左：30mm 右：30mm

⑩コピーペーストは禁止

事前課題・事後課題だけでなくコピーペーストはいけません。

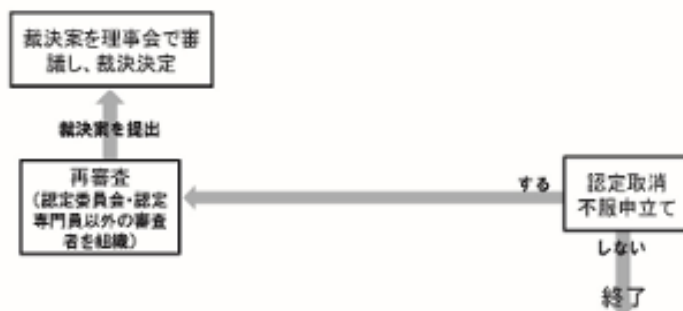
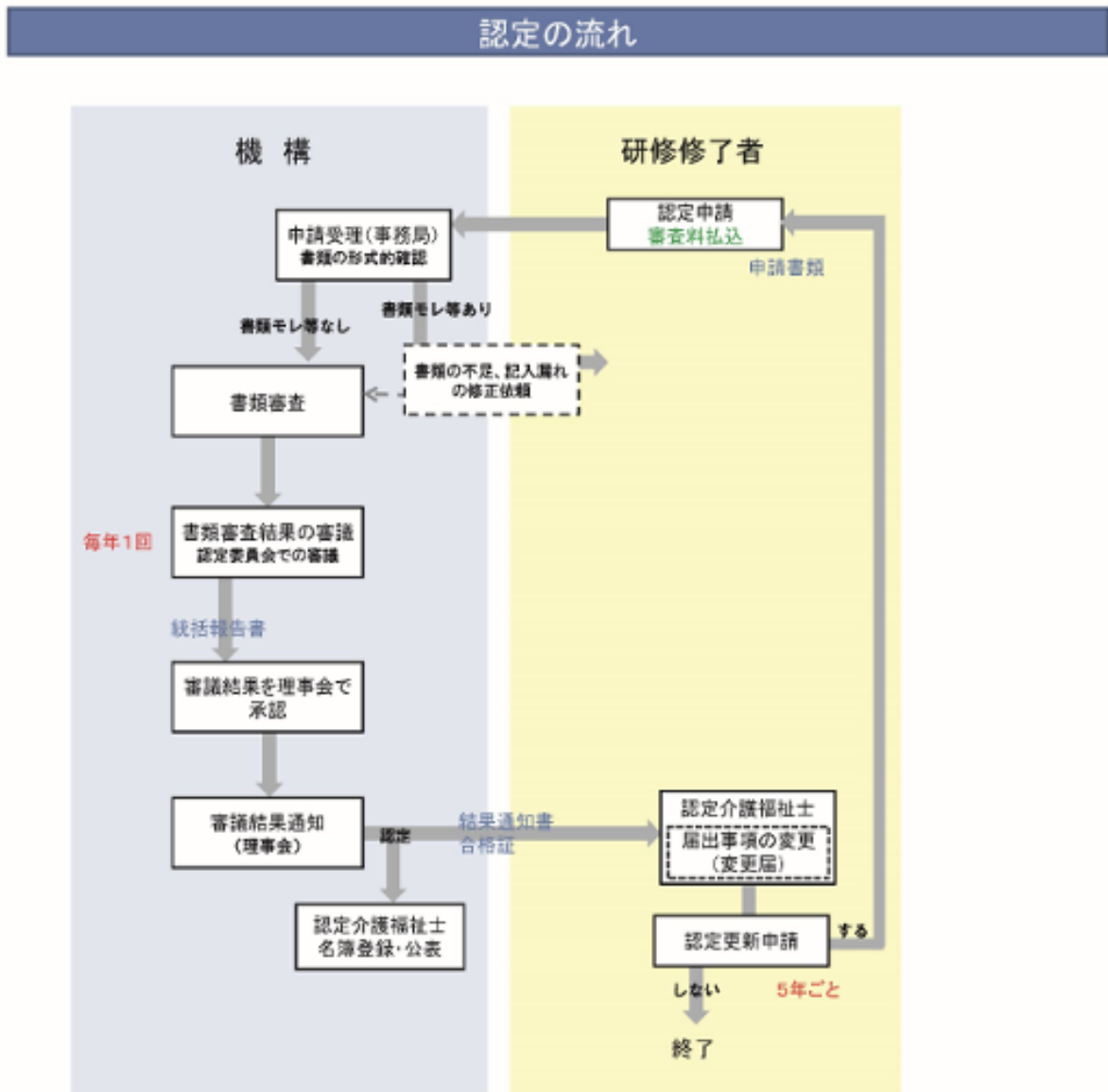
なぜなら、コピーペーストは「著作権」に触れる可能性があります。コピーペーストが確認された場合、事前課題・事後課題の評価が「D」、または再提出、その他のペナルティを課す場合があります。

IX. 認定介護福祉士養成研修カリキュラム

	領域	科目名	単位	時間 (課題学習を可とする時間)	受講要件
I類	認定介護福祉士養成研修導入	① 認定介護福祉士概論	1	15 (7)	開催要綱 参照
	医療に関する領域	② 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ	2	30 (30)	受講要件 なし
		③ 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ	2	30 (15)	①及び②の科目を修了していること
	リハビリテーションに関する領域	④ 生活支援のための運動学	2	10 (10)	受講要件 なし
		⑤ 生活支援のためのリハビリテーションの知識		20 (8)	受講要件 なし
		⑥ 自立に向けた生活をするための支援の実践	2	30 (8)	①④⑤の科目を修了していること
	福祉用具と住環境に関する領域	⑦ 福祉用具と住環境	2	30 (0)	受講要件 なし
	認知症に関する領域	⑧ 認知症のある人への生活支援・連携	2	30 (15)	受講要件 なし
	心理・社会的支援の領域	⑨ 心理的支援の知識技術	2	30 (15)	受講要件 なし
		⑩ 地域生活の継続と家族支援	2	30 (15)	①及び⑨の科目を修了していること
	生活支援・介護過程に関する領域	⑪ 認定介護福祉士としての介護実践の視点	2	30 (0)	I類の本領域以外の全ての科目を修了していること
		⑫ 個別介護計画作成と記録の演習	2	30 (0)	I類の全科目および⑪を修了していること
		⑬ 自職場事例を用いた演習	1	30 (20)	⑫を修了していること
I類 計			22	345 (143)	
II類の科目に関しては、I類の科目が全て修了したことを条件に受講可能					
II類	医療に関する領域	⑭ 疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅲ	2	30 (15)	I類を修了していること
	心理・社会的支援の領域	⑮ 地域に対するプログラムの企画	2	30 (15)	I類を修了していること
	マネジメントに関する領域	⑯ 介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理	1	15 (7)	I類を修了していること
		⑰ チームマネジメント	2	30 (15)	I類を修了していること
		⑱ 介護業務の標準化と質の管理	2	30 (15)	I類を修了していること
		⑲ 法令理解と組織運営	1	15 (7)	I類を修了していること
		⑳ 介護分野の人材育成と学習支援	1	15 (7)	I類を修了していること
	自立に向けた介護実践の指導領域	㉑ 応用的生活支援の展開と指導	2	60 (40)	II類の本領域以外の全ての科目を修了していること
		㉒ 地域における介護実践の展開	2	30 (0)	㉑を修了していること
	II類 計			15	255 (121)
合計			37	600 (264)	

認定介護福祉士認証・認定機構ホームページより抜粋

X. 認定の流れ



— — — MEMO — — —
